

市民と歩む議員の会

議会報告 いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (市議会内) TEL：06-6384-1390(会派控室) 2022.07 No.70【通巻141】

■ 新しい所属委員会が決まりました

5月定例会の前半は、役選です。議長など議会の役を決めました。

6月2日の本会議で坂口議員が新議長、沢田議員が新副議長に決まりましたので、私は副議長退任のあいさつを議場でさせていただき、副議長室も明け渡し、沢田副議長に引継ぎました。

市民と歩む議員の会の3人の議員の所属及び役は以下の通りです。

- ・馬場議員：健康福祉委員会、議会広報委員会、都市計画審議会
- ・五十川議員：文教市民委員会、環境審議会
- ・いけぶち：財政総務委員会、議会運営委員会、大阪広域水道企業団議会

4年の任期最終年度も精いっぱい務めますので、よろしくお願いします。



■ 補正予算(第4号)に反対討論

<防災対策事業 オペレーションシステム導入>

○ 危機管理センター設置は、最適な場所、モア・ベターな場所を模索すべきであり、調査、検討をするための予算が計上されていないことから、**2月定例会**において、危機管理センター設置予算に**反対**した。

○ 2月定例会で減額した予算にラック免振装置設置等の予算を加えただけで、**ほぼそのまま提案**しており、2月定例会での私たちの反対理由は**なんら解決、解消されていない**。2月の取り下げについて「説明が足りなかったため」という行政都合の理由が罷り通ってはならない。本会議最終日まで、十分説明する時間があっても関わらず、説明が足りなかったというのであれば、**そもそも立案過程にも問題**があったから説明できなかったのではないか。

○ 近い将来、市役所を建て替えることとされており、システムのための設備、装置、ハードウェアについては、**必要最小限でよい**。先進他市と比べて、設置場所や設置規模を十分に勘案した議論が不足している。

○ 今回、活用を予定している緊急防災・減災事業債の事業期間が令和7年度末までとなっている。今回も予算を**いったん取り下げ**、十分に**精査**することを求める。

<子育て世帯訪問支援臨時特例事業>

○ 国の令和3年度第1次補正予算で示された施策を近隣市に先駆け、国基準よりも利用者負担を軽減して実施するもので、**ヤングケアラー問題**に積極的に取り組む担当部署の意気込みを高く評価する。

○ 事業効果を高めるには、ヤングケアラーに該当する児童・生徒への周知と**利用しやすい環境づくり**が**不可欠**であり、教育委員会や子育て支援団体との連携を深めつつ、利用者負担の更なる軽減も検討されるよう求める。

○ 職員の事務量の増加が懸念されることから、当面は人員体制を強化しつつ、外部委託についても検討を進めるよう求める。

<妊産婦サポートクーポン事業>

○ 妊産婦の家事等の負担を軽減し、児童虐待リスクの高まりの未然防止を図るものだが、アウトリーチ型のアプローチとして、要支援世帯の早期発見という効果も期待できる。

○ 家事代行業者等に各世帯の状況報告を義務付け、必要に応じ、関係機関に結びつけるよう求める。
○ スマートフォン(電子クーポン)を利用できない世帯も存在することに十分に配慮し、紙クーポンという選択肢もあることを明示すること、母子手帳配布時に意向を確認しその場で手渡しすることも可能とするなど、**市民の負担軽減**や**事務経費の削減**も意識して検討するよう求める。

<結論>

評価する点もあるが、危機管理センターについて精査や検討が十分になされないまま拙速に決めることによる**市民への影響は看過できないため反対**する。

議会報告をお入用の方は、お名前、送付先などお知らせください。(P4をご覧ください)



市議会HP

市民と歩む議員の会 ■ 本会議での質問・質疑

吹田市議会で定期的に、総合的な問題を探りあげ政策・議論を行います。

あなたも、市議会を傍聴してみませんか？
次回定例会は、9月1日～9月29日です

危機管理センター予算 取り下げたのにまた提案

質問

2月定例会で、危機管理センター設置については、最適な場所、ベターな場所を模索すべきであり、調査検討するための予算が計上されていないことが問題であると指摘し、予算に反対したが、その後、調査しましたか。

庁舎担当理事

今年3月4日に耐震診断や耐震補強設計業務などの経験を有する一級建築士を含む技術職員により目視調査を実施し、本庁舎高層棟は、耐震性の経年指標に影響を及ぼす劣化がないことを確認している。

今年5月26日から7月29日までを契約期間として、コンクリート中性化深さ試験業務を委託している。

質問

2月定例会で、オペレーションシステムに関する予算を取り下げて、危機管理センターの常設化、ワンフロア化だけの**予算に減額**したにも関わらず、2か月後の5月定例会に同システムに関する予算を提案するのはなぜですか。2月定例会で一部でも予算が通れば、**あとは何とでもなる**と思ったのですか。

危機管理監

2月定例会では本部機能の常設化、ワンフロア化は一定ご理解を得て、予算が可決したと考えたが、オペレーションシステムについては説明まで至らなかったため、一旦その予算を取り下げた。

ただし、災害情報の一元的把握・共有する体制のためオペレーションシステムが必要であると考え、再提案した。

コメント

説明まで至らなかったことを取り下げの理由としていますが、2月定例会前も定例会中も説明する時間はありました。これは表向きの理由であって、2月定例会に最初に提案された予算のままでは否決になる可能性が高かったため、**予算額を下げて賛成者を増やして**可決されるようにしたのが本音ではないでしょうか。

また、この2か月間の間に総務省消防庁のお墨付きをいただいたと言っていますが、一番密接につながらないといけないであろう**大阪府とは協議していない**とのこと、「口あんぐり」でした。

学校規模適正化のための校区再編 一旦見直し

質問

5月30日付の議員向け報告によれば「PTAや自治会の方から厳しい意見をいただいた」「市長から拙速に進めないように申し入れがあった」のでスケジュール見直しをしたとのことですか。

私たち議員は校区再編について説明を聞いていたが、市長にはしていなかったのですか。

学校教育部長

市長には実施計画策定前に説明する予定であり、計画策定中だったため説明していなかった。

市長

説明は聞いていない。

質問

子どもたちの**教育環境の確保が最優先**ですが、地域への影響も大きいことから、市長部局の関係部署は校区再編の動きを知っておかないといけないと、2月定例会でも**議員から指摘**がありましたが、教育委員会と市長部局とは、情報共有していなかったのですか。

学校教育部長

関係所管には、昨年12月20日、今年4月15日、5月12日に情報共有の場を設けたが、詳細な検討には至っていなかった。

市長

2月13日の総合教育会議で教育が抱える問題の一つとして校区変更があるとの発言があり、会議メンバーとその認識を共有した。

質問

市長部局として校区と地域の区割りは別のことというスタンスで今後もいくのですか。

市長

校区と地域は特に吹田市においては密接に関連してきた。子どもの健全な成長を図る上で、校区の見直しや学校の統廃合は避けられないとはいえ、その影響を受けるであろう地区行事や団体活動のあり方について、行政も一緒に今後の姿を考えていきたい。

万博記念公園駅前周辺地区活性化事業

質問

この周辺地区内の住宅を建てられない場所に建設するとされている住宅は、当該地区の更なる魅力増進と機能向上につながると認識していると、議会において答弁しているが、共同住宅の居住者だけでなく吹田市として魅力増進、機能向上につながるか理解できません。いかがですか。

都市計画部長

住機能について、アリーナ連動型多目的ホールや敷地横断型ランニングコースなどが示されている、近隣住民も含めた企画がされており、継続した取り組みになるようタウンマネジメント組織の設立なども提案されている。

意見/要望

他の議員の質問の中で「市長の裁量」という言葉がありましたが、緩めるだけが裁量ではありません。そもそも**1970年大阪万博の遺産（レガシー）**であるこの地を、特定の個人の所有や専有にしないということが吹田市条例の目的の一つだと理解しています。府や事業提案者にも**吹田市の姿勢を曲げることなく**、しっかりと主張していただきたい。

景観まちづくり計画の推進

質問

吹田市内の地域にふさわしい景観、「**〇〇らしさ**」を**象徴する景観**を市民、事業者の皆様とともに作っていただきたい。

最近、市内各所にできている小規模葬儀場について、必要だが近くには欲しくないと思う方も多いためです。景観に配慮した外観デザイン、設計などがポイントだと思いますが、規制あるいは誘導する手立てはありますか。

都市計画部長

今年4月に改定した景観まちづくり計画では、市内45の景域について、景観特性を整理、景域別のまちづくり方針を示している。

市内全域を景観計画区域に指定し、同計画や景観デザインマニュアル等についてお知らせし、景観まちづくり条例に基づく協議の中で、**景観に配慮した計画**となるよう誘導を図っている。



工事現場(千里山)

屋外広告物 既存不適格を減らせ

質問

① 屋外広告物のガイドラインが作られたが、未届けが多いと聞いている。**未届けの原因と解消する取り組み**はどのようなものがありますか。

② 条例やガイドライン施行により既存不適格になったものについても、是正するよう積極的に働きかけしていただきたいが、いかがですか。

都市計画部長

① 2018年度実施の屋外広告物実態調査で、許可申請が必要であると把握した物が**約2,700基**あり、未申請は約6割であった。2021年度末でも**約5割**が未申請であった。屋外広告物の表示・設置に許可が必要なことを知らない人が多いと考え、屋外広告物条例施行時に手続きをまとめたしおりを作成したり、屋外広告物パネル展を実施したり、未届けの設置者対象に啓発チラシを投函したりした。

② 既存不適格になった物は、変更・改造を行わない場合は2年ごとの継続許可の際に、また、変更・改造を行う場合は、条例やガイドラインに適合するよう、**既存不適格の計画的な解消**を促している。

給付金事務の流れとトラブル発生時の善後策

他の自治体で振り込み額の間違いによるトラブルがありましたので、吹田市の場合は大丈夫か質問しました。

質問

支援金や給付金の支給に至るまでの事務の流れと、対象外あるいは金額間違いにより返還を求めたケースはありますか。

福祉部長/児童部長/都市魅力部長

① 申請が不要な対象者を抽出して通知を送付した後、受理した届出の確認をして支給している。申請が必要な場合は、随時、申請を受け付け、書類審査を行ったうえで支給決定をしている。

振込データの作成は、対象者を管理するシステムのチェック機能、出力した支払一覧リストのダブルチェックにより、これまで誤り等はない。

② 子育て世帯への臨時特別給付金を転入元の市から受給していることなどが判明したため、返還を求めたケースがあったが、すでに返還してもらっている。



【副議長職を終えて…】 コロナ下のため、定例会の運営もイレギュラー続きで、臨時議会も開催しました。また、正副議長で出席する公務はほとんどなく、吹田市や地域主催の行事への参加も数えるほどしかありませんでした。その時々適切な対応を求められる、まさに臨機応変の1年間でした。大過なく終えることができましたのも支えてくださった皆様のおかげです。感謝しております。この経験を今後生かしてまいります。

舞洲でのIR(カジノを含む)に関する意見書案 否決

国に対する意見書(賛成13対反対21→**否決**)
 「大阪・舞洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画を認定しないよう求める意見書(案)」

<要旨>

○今年4月27日、大阪府及び大阪市は、舞洲へのIR(カジノを含む統合型リゾート施設)誘致を進めるため、大阪・舞洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(以下、区域整備計画)を国土交通省に申請した。

○昨年12月に大阪府及び大阪市は区域整備計画案を公表したが、府政だよりでの府民への周知もなく、**住民説明会や公聴会は合計11回**しか開催されていない。

○2019年12月、大阪府が作成したIR基本構想において、カジノ収益は約3,800億円とされていたが、今回の計画では**約4,200億円に増額**しており、その根拠は示されていない。

○公費負担について、大阪市は、昨年12月、IR建設予定地の**土壌改良に約790億円負担**することを決定しているが、今後、大阪府や大阪市等で際限なく膨らむ財政負担による府民等への生活の悪影響は避けられない。

○カジノ事業そのものについても、IR事業者の代表自身が**ギャンブル依存症のリスク存在**を認めており、ギャンブル依存症のリスクの高まりと同時に、治安の悪化等への周辺住民の不安は大きい。

○様々な問題が発生している現状において、本計画を認定することは、大阪府などの将来に禍根を残すことになりかねない。

よって、政府及び国会に対し、大阪府及び大阪市が申請した同計画を認定しないよう強く求める。

条例の制定(改廃)を求める直接請求権

地方公共団体における有権者数のうち、**50分の1**以上の署名によって、首長(都道府県知事や市町村長)に請求します。首長は条例案を議会にかけ、その結果公表しなければなりません。(地方自治法74条)

※ この議会報告の送付をご希望の方は、FAX(06-4861-7418)にお申し込みください。



府に対する意見書(賛成16対反対18→**否決**)
 「舞洲へのIR(カジノを含む統合型リゾート施設)誘致の是非を問う住民投票の実施を求める意見書(案)」

<要旨>

○今年3月に大阪府議会及び大阪市会において、大阪・舞洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(以下、区域整備計画)を認定申請することが可決されたため、4月27日に区域整備計画を国土交通省に申請した。

○区域整備計画では、IR区域への**年間来訪者数を約2,000万人**、同区域全体の**年間売上を約5,200億円**と試算しているが、具体的な根拠に乏しい。

○IR整備費用負担について、大阪市では昨年12月に建設予定地の土壌改良に約790億円を負担する決定をした。今後、**万博跡地の整備費用**として、さらに**約788億円もの公費負担**が発生する**可能性**もある。

○IRの中核であるカジノ事業そのものについても、ギャンブル依存症の発生リスクや、カジノの整備による犯罪の増加も懸念されている。

○住民説明会や公聴会は合計11回の開催にとどまり、公聴会ではIR誘致への反対意見が大半を占めた。これでは、特定複合観光施設区域整備法第9条第7項の規定に基づき、住民の意見を反映させるために必要な措置を講じたとは言えない。

○大阪府内で、今年3月25日から5月25日までの間、IR誘致の是非を問う住民投票の実施を求める署名活動が行われ、条例制定を求める請求に必要な府内の有権者数の50分の1(**約14万6千筆**)を大きく上回る**20万人以上**の署名が集められた。

○吹田市内においても市内有権者数の50分の1を上回る署名が集まっている。

○このような大阪府民の行動を受け、大阪の未来はどのようなものであるべきか、府民の意見を改めて問うべきである。

よって、大阪府に対し、舞洲へのIR誘致の是非を問う住民投票を実施するよう強く求める。



**しっかり市民派
ずっと無党派**

**「市民が主役」の
住み続けたくなる
まちを創りましょう!**



「市民と歩む議員の会」
 いけぶち佐知子
 いそがわゆか
 馬場慶次郎

TEL:06-6384-1390 facebook.com/shimin10ayumu/
 TEL:06-4861-7418 Mail:info@ikebuchi-sachiko.net
 TEL:06-4864-2874 Mail:510yuka.suita@gmail.com
 TEL:06-6389-8555 Mail:info@baba-keijiro.com

